

株式会社京都銀行が実施する 株式会社西村製作所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社京都銀行が実施する株式会社西村製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2022年11月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社西村製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社京都銀行

評価者：株式会社京都総合経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、京都銀行が株式会社西村製作所（「西村製作所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、京都総合経済研究所による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことを行う。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。京都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、京都総合経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、京都銀行及び京都総合経済研究所にそれを提示している。なお、京都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9% にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

京都銀行及び京都総合経済研究所は、本ファイナンスを通じ、西村製作所の持つうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、西村製作所がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

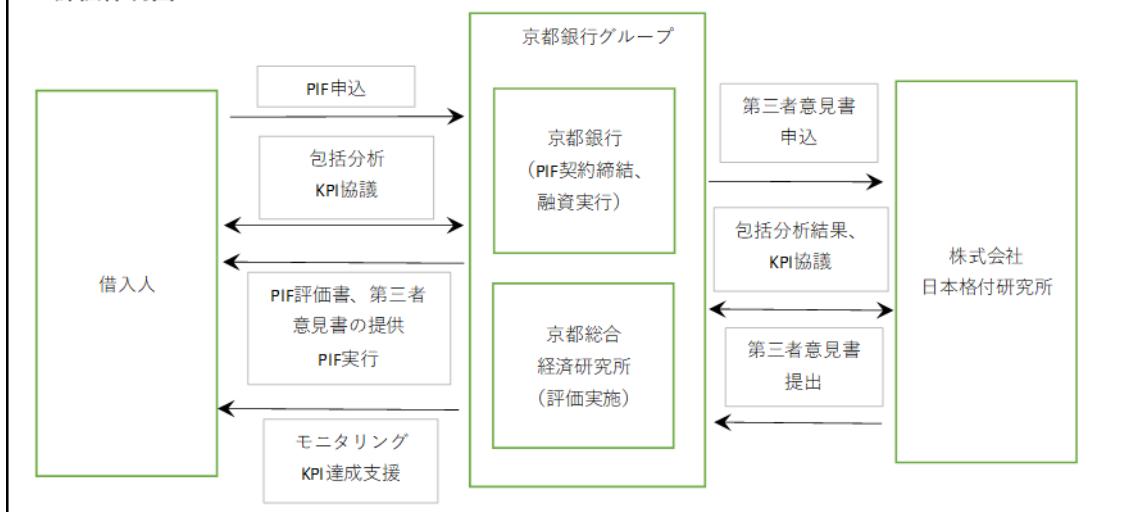
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、京都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 京都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

PIF評価体制図



(出所：京都銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、京都銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、京都銀行からの委託を受けて、京都総合経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF原則3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポートィング

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て京都総合経済研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF原則4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、京都総合経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面

のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に対し整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である西村製作所から貸付人である京都銀行及び評価者である京都総合経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

梶原 敦子

川越 広志

梶原 敦子

川越 広志

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参考しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススタンダード
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 クリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社西村製作所

2022年11月30日
株式会社京都総合経済研究所

目次

1. 本ファイナンスの内容	... 1
2. 【西村製作所】の概要	... 1
(1) 企業概要	
(2) 事業内容	
(3) コーポレートビジョン	
(4) 事業活動	
3. UNEP FI が掲げるインパクトトレーダーとの関連性	... 19
(1) ポジティブなインパクト領域、テーマとその内容、関連する SDGs	
(2) ネガティブなインパクト領域、テーマとその内容、関連する SDGs	
4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトと関連する SDGs	... 26
(1) ポジティブなインパクト領域による KPI	
(2) ネガティブなインパクト領域による KPI	
5. 【西村製作所】のサステナビリティ管理体制	... 30
6. モニタリングの頻度と方法	... 30

株式会社京都総合経済研究所（以下、「京都総研」という）は、株式会社京都銀行（以下、「京都銀行」という）が株式会社西村製作所（以下、「西村製作所」という）に対して「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下、「本ファイナンス」という）を実施するにあたって、西村製作所の活動が、社会・環境・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という）の協力を得て、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業※1に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大企業以外の企業

1. 本ファイナンスの内容

金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2022年11月30日～2025年11月30日

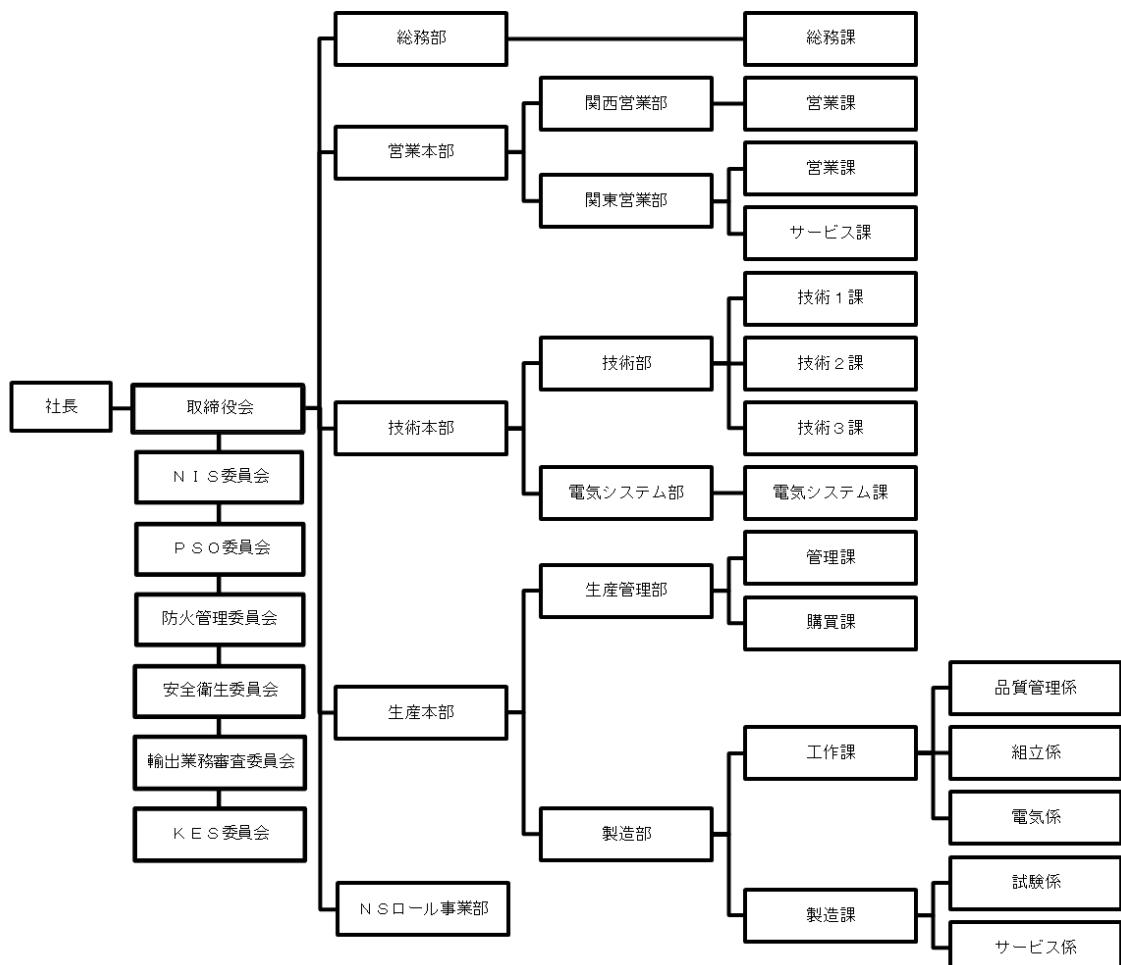
2. 【西村製作所】の概要

（1）企業概要

【企業名】	株式会社西村製作所
【代表者名】	西村 久人
【所在地】	本社・工場 京都市南区上鳥羽南苗代町 21 番地 東京支店 東京都台東区上野 7 丁目 11 番 6 号 上野中央ビル 7 階 宇治第一工場 京都府宇治市槇島町吹前 107 番地 宇治第二工場 京都府宇治市槇島町十一 126 番地 栗東工場 滋賀県栗東市小柿 3 丁目 4-50
【会社沿革】	1946 年 京都市左京区吉田上大路町にて創業 1954 年 スリッターの国産 1 号機が完成 1957 年 株式会社に改組 1965 年 本社を現在地に移転 1973 年 東京サービスセンター（現関東営業部サービス課）を開設 1983 年 子会社の西村精工株式会社を合併し、宇治工場とする

	<p>1998 年 宇治第二工場（機械組立工場）が完成</p> <p>2001 年 公益社団法人発明協会から「平成 13 年度近畿地方発明表彰」を受賞</p> <p>2002 年 経済産業省特許庁から「知財功労賞」の「特許庁長官表彰」を受賞 公益財団法人京都産業 21 から「平成 14 年度京都中小企業技術大賞」を受賞</p> <p>2004 年 公益社団法人発明協会から「平成 16 年度近畿地方発明表彰」を受賞</p> <p>2010 年 経済産業省近畿経済産業局より「KANSAI もの作り元気企業 100 社」に選出</p> <p>2011 年 公益財団法人京都産業 21 から「平成 23 年度京都中小企業優秀技術賞」を受賞</p> <p>2012 年 京都府より「京都府障害者雇用推進企業（京都はあとふる企業）」に認証</p> <p>2014 年 「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ 1」の認証登録</p> <p>2018 年 経済産業省より「地域未来牽引企業」に選定 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から「障害者雇用職場改善好事例」の「優秀賞」を受賞</p> <p>2020 年 全国健康保険協会京都支部より「京(きょう)から取り組む健康事業所宣言」の宣言証を受領</p> <p>2021 年 創業 75 周年 厚生労働省より「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」に認定（京都府企業第 1 号）</p> <p>2022 年 栗東工場で NS ロール事業部を立ち上げ 日本健康会議より「健康経営優良法人 2022（中小規模法人部門）」に認定</p> <p>2023 年 亀岡工場竣工予定</p>
【資本金】	100 百万円
【従業員数】	139 名（2022 年 10 月末現在）
【売上高】 (地域)	7,083 百万円（2022 年 3 月期） 日本 20% 海外 80%
【業種】	一般産業用機械製造業

【組織図】



西村製作所より資料提供

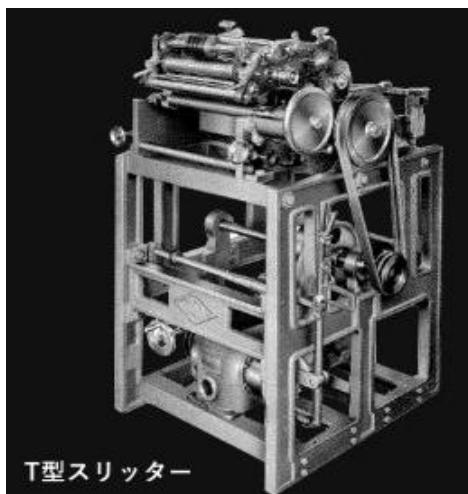
(2) 事業内容

1946 年に創業し、機械修理や部品加工を行っていたが、ドイツ製スリッターをオーバーホールしたことを契機に、日本で初めてスリッター製作を開始し、1954 年に国産 1 号機を完成させた。以降、新たな技術の開発に取り組み、スリッターの専業メーカーとして事業を拡大し、「NS SLITTER」ブランドとして国内だけでなく海外においても高い評価を得ている。

取り扱うスリッターは、紙・フィルム・箔・金属業界をはじめ、感光材・オーディオテープ・粘着材・包装材・不織布などの加工業界、電子材料関連・二次電池（蓄電池・充電池）業界で導入されている。顧客のニーズに対して「絶対にノーを言わない」ポリシーの下、スリッター業界で唯一、一つの素材に特化することなくあらゆる素材に対応できることから幅広い業界の製造部門に貢献している。

近年、電気自動車市場の拡大によりスリッターの需要が急増している。特に中国では、2019 年に制定された NEV（新エネルギー車※2）規制法により、自動車メーカーに一定割合の新エネルギー車の販売を義務付けたことによる。電気自動車に搭載されるリチウムイオン電池には、高精度なスリッターで加工した銅箔・アルミ箔・セパレータフィルムが必要不可欠であるため、高度な技術力を持ち業界トップシェアメーカーである西村製作所では、中国を中心にリチウムイオン電池向けスリッターの需要が急増しており、間接的ではあるが電気自動車製造に貢献している。

<国産 1 号機のスリッター>



<セパレータフィルム用スリッター>



西村製作所 HP にて掲載

本社工場内のテストルームに設置されたテスト用スリッターで顧客が新規開発した様々な特色を持った新素材を使用し、評価テストを行い顧客の要望（仕様、予算、納期など）を細かく収集し、使用用途に合わせ全てオーダーメイドで製作している。製作工程においては、機械設計、電気設計、加工、組立、据付、アフターサービスまで一貫して自社社員が行っている。社員の 3 分の 1 に当たる 40 名以上が技術者であることが、それを可能としている。

2002 年に公益財団法人京都産業 21 より「平成 14 年度京都中小企業技術大賞※3」、2011 年には「平成 23 年度京都中小企業優秀技術賞」を受賞、2018 年には経済産業省より「地域未来牽引企業※4」として選定された。

<「平成 14 年度京都中小企業技術大賞」の表彰状>



<「平成 23 年度京都中小企業優秀技術賞」の表彰状>



<「地域未来牽引企業」の選定証>



西村製作所より資料提供

※2 中国におけるプラグインハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車の総称

※3 京都府内中小企業による新製品・新技術の開発意欲を高め、産業の発展と豊かな生活の実現に資するため、技術開発に成果を挙げ、京都産業の成長に貢献した中小企業及び技術者を公益財団法人京都産業 21 が表彰する制度

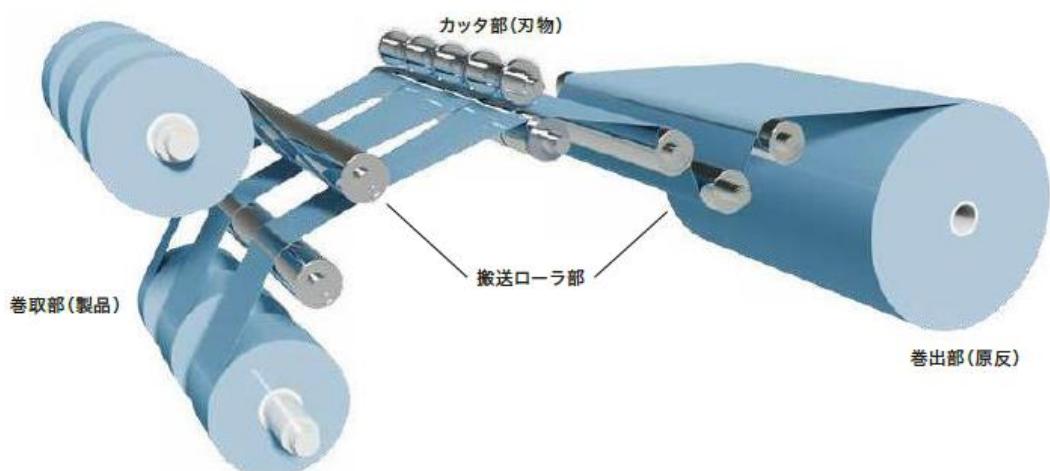
※4 地域内外の取引実態や雇用・売上高を勘案し、地域経済への影響力が大きく、成長性が見込まれるとともに地域経済のバリューチェーンの中心的な担い手、及び担い手候補である企業を経済産業大臣が選定する制度

【スリッター】

スリッターは、主に巻出部（原反）、搬送ローラ部、カッタ部（刃物）、巻取部（製品）で構成され、巻出部から紙・不織布・フィルム・金属箔などのシート状の長尺ロールを繰り出し、カッタ部で任意の幅に縦方向で切断（スリット）すると同時に、巻取部で再度ロール状に巻取るロール加工機械である。

適切な切断条件と巻出・巻取での張力（テンション）バランスが最も重要であり、各種材料特性に合わせた切断方式と張力制御で、高品質な切断面と巻取の積層を可能にしている。

<スリッター基本構造>



<スリット加工された身近な製品>



西村製作所 HP にて掲載

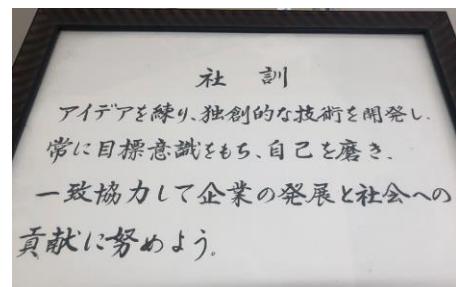
(3) コーポレートビジョン

創業時からの社訓は「アイデアを練り、独創的な技術を開発し、常に目標意識をもち、自己を磨き、一致協力して企業の発展と社会への貢献に努めよう。」であったが、企業の永続的な発展と持続可能な社会の実現を見据え、今後の経営指針として2021年4月に「NS コーポレートビジョン 2021」を新たに策定した。

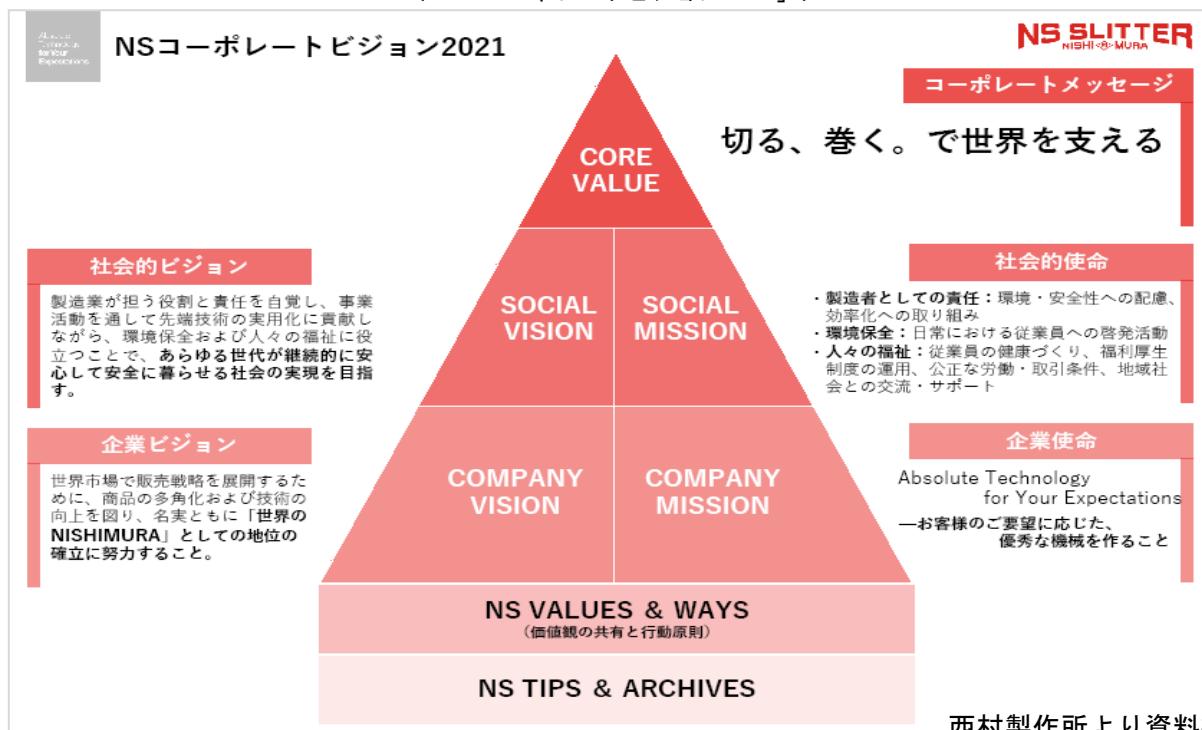
「NS コーポレートビジョン 2021」は、『コーポレートメッセージ』である「切る、巻く。で世界を支える」を頂点としたピラミッド型で、『社会的ビジョン・使命』と『企業ビジョン・使命』を定め、社員向けの指針として定めた『NS VALUES & WAYS (価値観の共有と行動原則)』とそれを補足する『NS TIPS & ARCHIVES』を基盤としている。

『社会的ビジョン』については、「製造業が担う役割と責任を自覚し、事業活動を通して先端技術の実用化に貢献しながら、環境保全および人々の福祉に役立つことで、あらゆる世代が継続的に安心して安全に暮らせる社会の実現を目指す。」とし、『社会的使命』を「[製造者としての責任]として環境・安全性への配慮、効率化への取り組み、[環境保全]として日常における従業員への啓発活動、[人々の福祉]として従業員の健康づくり、福利厚生制度の運用、公正な労働・取引条件、地域社会との交流・サポートに取り組む」としている。また、『企業ビジョン』については、「世界市場で販売戦略を展開するために、商品の多角化および技術の向上を図り、名実ともに“世界の NISHIMURA”として地位の確立に努力すること。」とし、『企業使命』を「Absolute Technology for Your Expectations—お客様のご要望に応じた、優秀な機械を作ること」と定めている。

<創業時からの社訓>



<「NS コーポレートビジョン 2021」>



西村製作所より資料提供

『NS VALUES&WAYS（価値観の共有と行動原則）』は、「①人＝財産」「②主体性」「③考え方」「④誠実⇨謙虚」「⑤理屈>感情」「⑥公正性」の項目が記載されており、各項目についてポイントが示されている。また、『NS TIPS&ARCHIVES』は、「①目的からの逆算発想で考える」「②人生・仕事の結果＝能力×熱意×考え方」「③もともとすべきでなかったことを、効率よく行うことほど、無駄なことはない」「④認知バイアスを排除する」「⑤スピードの重視」「⑥学び続ける」の項目が記載されており、各項目について留意事項が示されている。

「NS コーポレートビジョン 2021」は冊子を全社員へ配布し、社内の会議室などに掲示するだけでなく、朝礼などで一部抜粋して読み合せることで周知徹底を図っている。

(4) 事業活動

【製品へのこだわり】

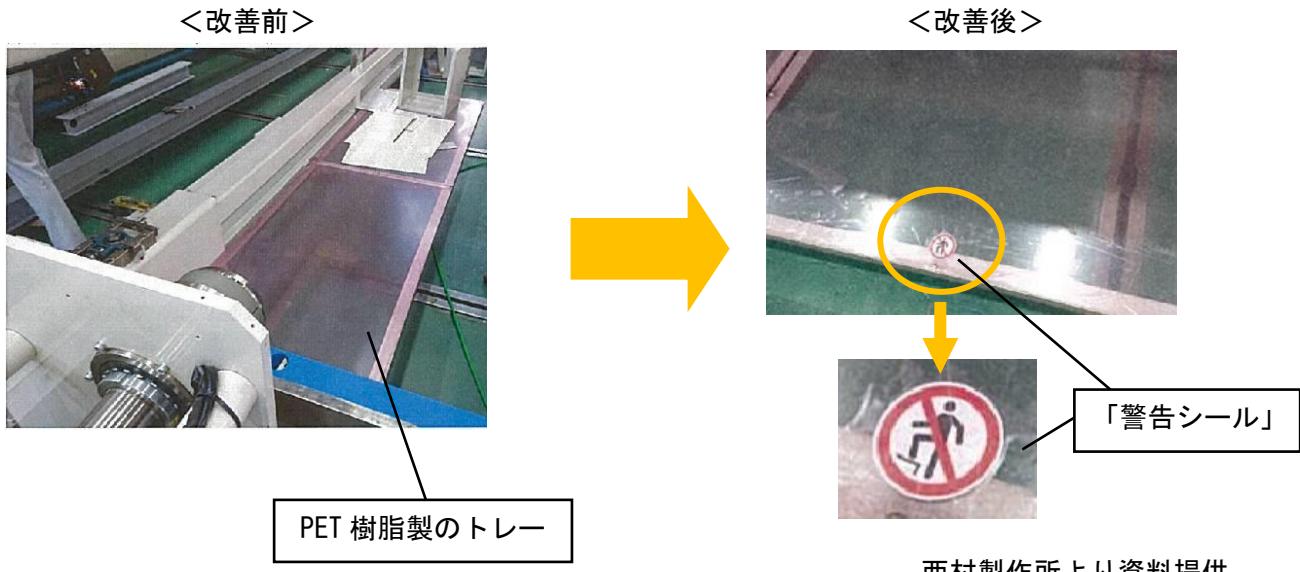
① 製品の安全性と品質の維持・向上

「製造物責任法※5に基づき、製造する製品の安全性を追求し、生命・身体または財産に損害が生じないよう設計上・製造上・指示警告等の各欠陥の発生を予防及び改善を図る」ことを目的としたPSO委員会※6を設置している。PSO委員会は、委員長、副委員長（1名）、PSO委員（9名）の11名で構成され、毎月1回製作中の製品について、主に安全性に問題が無いか点検している。

PSO委員会が改善を図った事例は下図の通りで、改善前は納入先の作業員が踏み台と認識してPET樹脂製のトレーに登り、トレーを踏み抜いてケガをする恐れがあった。PSO委員会が「警告シール」を作成し、PET樹脂製のトレーに貼り付けることと製品の取扱説明書にその旨記載することで改善を図った。

※5 製造物の欠陥が原因で生命、身体または財産に損害を被った場合に、被害者が製造業者などに対して損害賠償を請求できることを規定した法律

※6 PSO : Product Safety Organizationの略称で、製品安全委員会を指す



西村製作所より資料提供

また、製品製作において、作業員の経験や勘など個々の感覚による作業を放置すれば、製作工程が多様化、複雑化、無秩序化してしまうため、「統一した基準に基づいて設計製作を行う」ことを目的に「NIS規格」(NISHIMURAの頭文字から引用)と称した社内規格を設けている。

「NIS規格」は、技術部員16名で構成されるNIS委員会が管理しており、「NIS規格」の制定・改定の都度委員会が開催され、品質・安全性の確保や正確な技能の伝達、生産効率の向上などにつなげている。

②製品の省エネ化

近年、省エネ化が求められる中、西村製作所では省エネ化につながる部品を積極的に採用しており、例えば、「スリッター内部のクラッチやブレーキ」「スリッターに搭載するアクチュエーター（電気・空気圧・油圧などのエネルギーを直線運動や回転運動の機械的な動力に変換する機器）」の2つの部品で、消費電力を削減し、省エネ化につなげている。

以前はパウダ（磁性鉄粉）クラッチやパウダブレーキを使用していたが、長期間使用するとパウダが酸化してトルク（物体を回転させる力）が小さくなることから、使い続けるにはオーバーホールなどで部品を交換する必要があった。また、使用終了後に電源を切ってしまうとパウダが固まってしまい、再び使用する際に影響があるため、常時電源を入れておく必要があった。パウダクラッチやパウダブレーキを電動モータに切り替えることで、パウダと比べると長期間使用できるうえ、常時電源を入れておく必要が無くなり消費電力の削減を実現した。

また、以前はエアーアクチュエーター（コンプレッサーで作った圧縮空気により作動する）や油圧アクチュエーターを使用していたが、エアーアクチュエーターはエアー漏れが発生するほか、単純な動作には適しているが精密な制御が難しいこと、コンプレッサーを常に動かしておくことが必要であった。ほかには、コンプレッサーは電力を使って圧縮空気を作るためエネルギー効率にも課題があり、油圧アクチュエーターは油漏れの恐れや油の温度変化で運転速度が変わるなどの問題点があった。エアーアクチュエーターや油圧アクチュエーターを電動アクチュエーター（電気モーターにより作動する）に切り替えることで、制御性に優れ、電気の使用はモータ稼働のみとなることから消費電力の削減を実現した。

③製品の長寿命化

製品を「作って終わり」ではなく、「使い続けられる」ことにこだわり、自社製品の修理・オーバーホールなどを請け負っている。その際、過去に使用した部品などを把握するため製作時の図面が必要となるが、西村製作所では創業時から現在に至るまで全ての図面を保管していることからその対応を可能としている。顧客からも「メンテナンスも徹底して行ってもらえることで長持ちする」と評判で、実際に30～40年使用している製品もあり、長寿命化や不要な廃品を出さないことで環境対策に貢献している。

④製品のサポート体制

顧客が高品位なスリット製品を安心・安定して生産できるように、専任のスタッフを京都本社だけでなく東京支店にも常駐し、広域での運転指導・修理・オーバーホールなどのアフターサービスに対応している。

【社員教育の充実】

岡田常務取締役兼総務部長は全社員に対し、日頃からコンプライアンスを徹底している。

新入社員は、入社後半年から1年間は会社全体を把握するため、各部署を経験するジョブローテーションを取り入れている。ジョブローテーション後、技術部や営業部では、担当案件や担当先が順次決まっていくが、先輩社員や上席のサポートを得て、経験を積みながら成長していくことのできる実践的な教育プログラムを採用している。

指導方針については、担当する業務の難易度を少しづつ上げ、上席はその進捗度合いを見て社員の特性を把握し、社員に応じた指導を行うこととしている。社員は求められる難易度やスキルが上がることで自身の成長を実感できることから働きがいにつながっている。西村製作所のスリッターは全てオーダーメイドであり、担当する製品が変われば、仕様も変わり、指導者も変わる体制となっている。そのため、指導者の固定はしておらず、社内全体で若手社員を育てる社風が醸成されている。

また、若手社員を対象としたメンター制度を導入し、年齢が近い先輩社員と面談することで相談しやすい環境を醸成している。所属長は、年2回実施する個人面談で配下社員の適性やスキルの把握に努め、指導している。総務部においても、入社3年までの社員を対象に年1回の定期面談を実施し、仕事に限らずプライベートで悩みを抱えていないか相談できる場を設けている。

日々業務知識や技術力の向上に取り組むよう指導する中、その手段の一つとして資格取得を推奨し、業務に関連する資格や技能講習などの受検・受講費用は全て会社負担としている。中でも、現場を担当する社員は、玉掛け技能講習や床上操作式クレーン運転技能講習、フォークリフト運転技能講習を入社1年目で修了することとしている（技能講習を修了することで、それぞれの業務に従事することができる）。2022年9月末時点の保有資格・修了技能講習は下図の通りである。

<保有資格・修了技能講習（一部抜粋）>

資格・講習名称	資格者数・修了者数
玉掛け技能講習	46名
床上操作式クレーン運転技能講習	39名
フォークリフト運転技能講習	31名
ガス溶接技能講習	4名
第一種衛生管理者	3名
ガス溶接作業主任者免許	2名
有機溶剤作業主任者技能講習	2名

西村製作所より資料提供

【ダイバーシティの推進】

西村製作所が製作するスリッターは、国内だけではなく海外からの需要も高いことから、様々な人種や文化の上に成り立つ世界を相手にするには、人材を偏らせないことが重要だと考え、性別・年齢・国籍・障害の有無などに囚われず幅広く採用し、多様な人材が活躍している。

中でも、特に障害者が働きやすい環境の醸成に取り組んでいる。障害者雇用は従来から行っており、2012年には京都府から「京都府障害者雇用推進企業（京都はあとふる企業）※7」の認証を取得した。更なる障害者雇用に取り組むため、2014年に京都府が運営する総合就業支援拠点「京都ジョブパーク」に相談したところ、精神障害のある方の職場実習の受け入れについて打診を受けたことから、5日間の職場実習の受け入れ（1名）を行った。職場実習では、精神障害のある方が仕事に対して真摯に取り組む姿勢を高く評価し、社員からも雇用を望む声が上がったことも後押しとなり採用に至った。現在は3名の精神障害者を事務補助や組み立て、仕分け・検査作業で雇用している。

障害者に対する配慮として、障害者が「リフレッシュ中」と表示されたカードを自席に置くことで、直接申し出なくても休憩できる仕組みを導入している。いつでも休憩が取れるという安心感に加え、申し出の負担感が無くなうことにより、結果的に休憩する回数や時間が減少した。

これまでの取り組みや実績が認められ、2018年に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から「障害者雇用職場改善好事例※8」の「優秀賞」を受賞、2021年に厚生労働省より「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認証制度（もにす認定制度）※9」を京都府企業の第1号として認定を受けている。

<「リフレッシュ中」のカード>

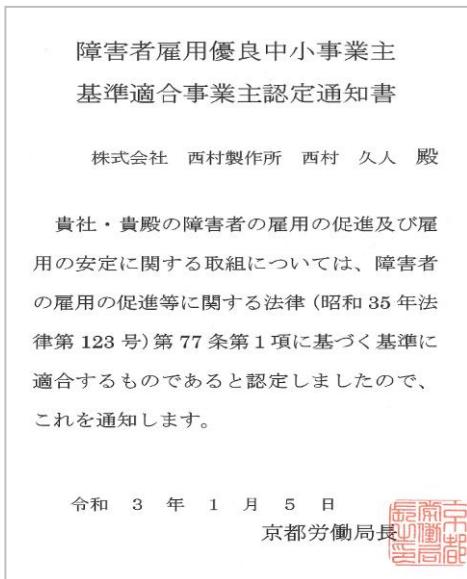


※7 障害のある方を積極的に雇用する企業を京都府が認証することにより、障害者の雇用に対する理解と促進を図る制度

※8 障害者雇用において雇用管理、雇用環境などを改善・工夫し、様々な取り組みを行っている事業所の中から、ほかの事業所のモデルとなる好事例を募集し、これを広く一般に周知することにより、事業所における障害者の雇用促進と職域の拡大及び職場定着の促進を図るとともに、事業主の自主的な取り組みの支援と障害者雇用に関する理解の向上を目的とする

※9 障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小企業主に対して、厚生労働大臣が認定する制度（認定通知書は各都道府県労働局長が発行）

<「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認証制度」の認定通知書と認定マーク>



西村製作所より資料提供

また、シニア人材について、60歳の定年を迎えた社員でも長年培った知識や技能を活かせられるよう、希望があれば満65歳まで働き続けられる定年再雇用制度を導入し、65歳以降も社員と個別契約により、70歳まで再雇用することを可能としている。そのほか、社外からのシニア採用も行っており、現在16名のシニア社員が活躍し、働き続けられる環境を提供している。

外国人正社員のほか、外国人技能実習生も受け入れている。外国人正社員（1名）は勤続年数が10年を超え、長期間に渡り活躍している。外国人技能実習生は現在2名受け入れており、受入期間は最長5年間とし、今後も受け入れを続ける予定である。

女性は現在16名（パート2名含む）が在籍し、そのうち3名が工場で活躍しており、引き続き積極的に採用する方針である。

【労働環境の整備】

①働き方改革の推進

就労管理システムの活用により、所属長が配下社員の勤務実態を把握し、適宜時間外労働削減に向けての指導を行っている。そのほか、年2回実施される個人面談時には、時間外労働削減に向けた取り組みについても社員と所属長が話し合いを行っている。直近の社員一人当たりの平均時間外労働は23.1時間/月（2021年度実績）となっている。

業務の繁忙時には、製造部門で長時間の時間外労働が発生するケースがあるが、月間35時間以上となると所属長が管理する就労管理システム上で注意喚起を促し、45時間以上となる場合は、岡田常務取締役兼総務部長と社員代表者の双方が真に必要と認めなければならない仕組みとしている。単に業務多忙の理由だけでは過度な時間外労働を認めておらず、特定の社員に業務が偏ることのないよう各部で業務の効率化と平準化を進めている。

今後の計画としては、荷受け作業の効率化を進めていくため総務部と製造部が連携し、ハンディーターミナルシステムの導入を進めている。本システムは、部品を受け入れる際に添付されている伝票のバーコードを読み取ることで部品管理システムに自動的に反映する仕組みで、従来、現物と帳簿上の相違が無いか都度目視で確認していた業務が、本システムを導入することで無くなるため、作業効率が上がる予定である。

また、11頁【ダイバーシティの推進】に記載の通り、シニア人材の就労環境を整えることで業務の分散化を図っている。

有給休暇の取得は、業務上どうしても都合がつかない場合以外は、事前申請だけでなく、当日申請でも社員の希望通り取得できる職場環境が醸成され、直近の社内平均有給休暇取得日数は9.9日（2021年実績）となっている。

②風通しの良い職場環境の構築

西村製作所のスリッターは、顧客の要望（仕様、予算、納期など）を基に全てオーダーメイドで製作していることから、様々な部署の社員が担当する。役職や年齢、性別などを問わず横断的

に意見を出し合うことがより良い製品につながるため、日頃からコミュニケーションを大切にし、
11頁【社員教育の充実】に記載のメンター制度などを通して、相談しやすい環境を醸成している。

業務以外でも社員間の親睦を深めることを目的としたゴルフ、フットサル、魚釣、ハイキングなど様々なクラブ活動やイベントなどを開催している。毎年実施している社員旅行は、社員の家族も参加可能で毎回100名以上が参加しており、社員や家族同士の交流を深めている。ほかにも毎年サマーパーティを実施し、工場内に屋台を設営し、自社以外にも外注先の家族まで招待するイベントを通して、アットホームな環境を構築している。

<クラブ活動の様子>



<社員旅行・サマーパーティの様子>



西村製作所より資料提供

③職場の安全衛生環境の整備

「社員の健康及び危害防止に必要な措置の改善向上を図り、労働能率を増進すること」を目的に安全衛生委員会の下、安全衛生活動に取り組んでいる。

安全衛生委員会は、委員長と副委員長（1名）のほか、各部署から選出した委員（12名）の計14名で構成され、毎月1回開催している（隔月で産業医が出席）。活動内容は、委員が「安全衛生点検要綱」に基づき毎月巡回点検を実施し、気付いた点を安全衛生委員会に報告、改善に向けた議論が行われている。また、巡回点検の結果や健康面における注意点、伝達事項など記載した議事録を役員・各部部長・安全衛生委員会メンバーのメールアドレス宛に配信するほか、社内に掲示することで全社員へフィードバックしている。

労働災害が発生した場合は、所属長から安全衛生委員会へ要因分析を踏まえた再発防止策の報告を挙げ、安全衛生委員会で内容について検証後、役員・各部部長・安全衛生委員会メンバーの

メールアドレス宛に労働災害の発生内容と要因分析を踏まえた再発防止策の報告を配信し、各部署で共有することで全社を挙げて再発防止に取り組んでいる。

労働災害（病院に行った場合を指す）発生件数は、直近5年間（2017～2021年）の平均が2.0件/年となっていることから発生件数0を目指し、引き続き全社員の安全意識向上に取り組んでいく方針である。

④健康経営の実践

西村社長の「健康が（安全）が一番大切である。（どれだけ頑張っても、健康をなくしての人生はつまらない）との考え方の下、社員の「健康づくり」を大目にした取り組みを推進している。

年1回の定期健康診断の受診率100%やストレスチェックの受検率100%を継続し、定期健康診断において有所見者となり再検査が必要となった場合は、必ず受診するよう総務部が促している。近年は自ら再検査を受診する社員が増加しており、社内の健康意識が高まっている。そのほか、健康相談窓口を社内だけでなく生命保険会社に委託して外部にも設け、相談しやすいよう対応している。

これらの取り組みが評価され、2020年9月に全国健康保険協会京都支部より「京（きょう）から取り組む健康事業所宣言※10」の宣言証を受領し、2022年3月に日本健康会議より「健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）※11」の認定を受けている。

※10 健康経営に取り組むことを宣言した事業所を全国健康保険協会京都支部が認定し、健康づくりの推進をサポート

※11 地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みを基に、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業などの法人を日本健康会議が認定する制度

<「京（きょう）から取り組む健康事業所宣言」の宣言証> <「健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）」の認定証>



西村製作所より資料提供

【環境負荷の低減及び環境保護活動】

2013年10月に「環境宣言」を制定（2016年10月に改訂）し、2014年3月に「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ1」を認証登録した。毎年の確認審査と3年毎の更新審査を受けており、直近では2022年3月に更新審査を受け、適合が認められて更新している。

＜「環境宣言」と「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ1」の登録証＞

環 境 宣 言

基本理念

株式会社西村製作所は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方針

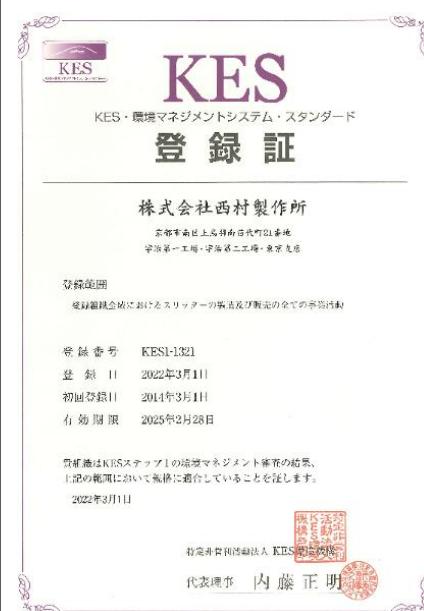
株式会社西村製作所はスリッター（自動切断巻取機）の設計・製造・販売・メンテナンスに係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を低減するために次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

- 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
- 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
- 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - 事務用紙使用量削減
 - 工場内外清掃啓発活動
 - エコキャップ運動の推進
 - 生物多様性に基づく緑化活動
- 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。
- 地域の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメント活動を推進します。

制定日 2013年10月1日
改訂日 2016年10月3日

株式会社西村製作所
代表取締役社長 西村久人



西村製作所 HPにて掲載

事業活動、製品及びサービスにより環境に著しい影響を及ぼすと考えられる項目を環境改善目標とし、達成に向けKES委員会を中心に活動している。KES委員会は、委員長（西村社長）、環境管理責任者（1名）、KES委員（6名）の8名で構成され、毎月1回開催している。環境改善目標の達成状況は、実行責任者として任命されたKES委員が「環境改善計画書兼進捗管理書」に取りまとめ、委員長が進捗状況を確認し、達成状況が不十分な項目は改善策を検討するよう指示をすることで、PDCAサイクルを循環させ、有効に機能していることを確認・検証している。

具体的な取り組みとしては、事務用紙使用量の削減を目標に掲げ、配布書類の見直しや用紙の

再利用、イントラネットや電子媒体の活用など社内全体でペーパーレス化に向けた活動を実践している。

消費電力の削減では、本社・宇治第一・宇治第二工場内の照明は全てLEDへ切り替え済であり、2023年2月竣工予定の亀岡工場の照明も全てLEDとする予定である。また、亀岡工場は屋根に太陽光発電システムを設置し、発電した電力は自社利用する予定である。

製作工程で排出された鉄スクラップや廃プラスチックなどは適切な分別を行い、塗装工程で使用した水も専用タンクにて管理、ともに外部業者に処理を依頼し、適切に処理されている。

また、工場内外の清掃活動を月1回実施するほか、京都市生物多様性プランに基づく希少種の保全を目的としたフタバアオイ、フジバカマ、ヒオウギといった希少種植物の育成・観察を行う緑化活動にも取り組んでいる。

＜清掃活動の様子＞



＜フタバアオイ・フジバカマ・ヒオウギ 育成の様子＞



西村製作所より資料提供

【地域・社会貢献活動】

地域に根差した企業として毎年地元工業高校卒業生を採用し、今後も安定的に地元の人材を継続して雇用していく方針である。また、次世代を担う若者に就業体験の場として、高校生、専門学生、短大生、大学生、大学院生を対象としたインターンシップを開催し、参加した学生からは、「スリッターの知識が無く不安だったが、丁寧に指導いただき楽しく学ぶことができた」「質問すると何でも教えてもらい、とても優しく良い雰囲気の会社と感じた」などと好評で、そのまま西

村製作所の社員として働くことを志望し、採用試験を受ける学生も多い。

地域・社会貢献活動の一環として社員の分別意識を高めるエコキヤップ運動※12に取り組んでいる。社内にペットボトルのキャップ回収ボックスを設け、回収したキャップをNPO法人エコキヤップ推進協会に送付している。

そのほか、Jリーグ加盟の「京都サンガF.C.」のシルバースポンサーとして、2021年に「子どもたちに夢・感動・あこがれを与え続けることで地域社会の活性化につなげる」という「夢パス」事業（小学生が無料で試合を観戦できる）に賛同し、地域に根差したスポーツを支援するとともに、子どものスポーツ観戦を通じた健全な育成に貢献している。

2022年6月には「京都サンガF.C.」が開催した「京都サンガF.C. ビーチサッカーフェスタ2022 in 網野」の活動に賛同し、西村製作所の社員4名が参加した。当日は、トークイベント、ビーチ清掃を通して実際に海洋プラスチック問題を考える機会となった。少しでも社会課題の解決につながるよう今後もこのような活動を支援し続ける意向である。

※12 ペットボトルのキャップ（エコキヤップと呼ぶ）を収集し、そのリサイクルで発生した収益を発展途上国の子ども向けワクチン代として寄付することなどを掲げている運動

<「京都サンガF.C. ビーチサッカーフェスタ」の様子>



西村製作所HPにて掲載

また、障害のある方が職場などで培った技能を競い合う大会であるアビリンピックの開催趣旨に賛同し、「第20回 アビリンピック京都大会（京都府障害者技能競技大会）」を支援している。

会社内にはAEDを1台設置しており、「京都市AEDマップ」に掲載することで速やかな応急手当、救命率の向上に協力している。

3. UNEP FIが掲げるインパクトレーダーとの関連性

<社会>

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度）

水	食 料	住 居
健康・衛生	教 育	雇 用
エネルギー	移動手段	情 報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正 義
強固な制度・平和・安定		

<環境>

質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用

水	大 気	土 壤
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気 候
廃棄物		

<経済>

人と社会のための経済的価値創造

包摂的で健全な経済	経済収れん
-----------	-------

(□はポジティブ、■はネガティブなインパクト領域を表示)

(1) ポジティブなインパクト領域、テーマとその内容、関連するSDGs

<社会>

インパクト領域	テーマ	内容	関連するSDGs
教育雇用	社員教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員は、入社後半年から1年間は会社全体を把握するため、各部署を経験するジョブローテーションを取り入れ、その後も先輩社員や上席のサポートを得て、経験を積みながら成長していくことのできる実践的な教育プログラムを採用 ・担当する業務の難易度を少しづつ上げ、上席が社員に応じた指導を行うことで、社員は求められる難易度やスキルが上がり自身の成長を実感 ・スリッターは全てオーダーメイドであり、担当する製品が変われば、仕様も変わり、指導者も変わる体制のため、指導者の固定はしておらず、社内全体で若手社員を育てる社風が醸成 ・若手社員を対象としたメンター制度や所属長による年2回実施の個人面談、総務部による入社3年までの社員を対象に年1回の定期面談を実施し、仕事に限らずプライベートで悩みを抱えていないか相談できる場を設定 ・業務知識や技術力の向上に取り組むよう指導する中、その手段の一つとして資格取得を推奨し、業務に関連する資格や技能講習などの受検・受講費用は全て会社が負担 	  
雇用	ダイバーシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性、シニア人材、外国人、障害者の採用や外国人技能実習生の受け入れにより、性別・年齢・国籍・障害の有無などに囚われず幅広く採用し、多様な人材が活躍 ・障害者雇用の取り組みや実績が認められ、「障害者雇用職場改善好事例」の「優秀賞」の受賞、「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認証制度（もにす認定制度）」を厚生労働大臣が京都府企業の第1号として認定 	  
	地域・社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した企業として毎年地元工業高校卒業生を採用し、今後も安定的に地元の人材を継続して雇用していく方針 	

移動手段		・電気自動車に搭載されるリチウムイオン電池には、高精度なスリッターで加工した銅箔・アルミ箔・セパレータフィルムが必要不可欠であるため、高度な技術力を持ち業界トップシェアメーカーとして、電気自動車製造に貢献	
文化・伝統	地域・社会貢献活動	・「京都サンガ F.C.」のシルバースポンサーとして、「夢バス」事業に賛同し、地域に根差したスポーツを支援するとともに、子どものスポーツ観戦を通じた健全な育成に貢献 ・「京都サンガ F.C.」が開催した「京都サンガ F.C. ビーチサッカーフェスタ 2022 in 網野」の活動に賛同し、当日は、トーキイベント、ビーチ清掃を通して実際に海洋プラスチック問題を考える機会となり、少しでも社会課題の解決につながるよう今後もこのような活動を支援し続ける意向	

＜環境＞

インパクト領域	テーマ	内容	関連するSDGs
資源効率・安全性	製品の長寿命化	・製品を「作って終わり」ではなく、「使い続けられる」ことにこだわり、自社製品の修理・オーバーホールなどを請け負い、創業時から現在に至るまで全ての図面を保管していることからその対応を可能とし、長寿命化や不要な廃品を出さないことで環境対策に貢献	 

<経済>

インパクト 領域	テーマ	内容	関連する SDGs
包摂的で 健全な経済		<p>20 頁<社会> インパクト領域：「雇用」 テーマ：「ダイバーシティの推進」「地域・社会貢献活動」と同様</p>	  
経済収れん		<ul style="list-style-type: none"> ・顧客のニーズに対して「絶対にノーを言わない」ポリシーの下、スリッター業界で唯一、一つの素材に特化することなくあらゆる素材に対応できることから幅広い業界の製造部門に貢献 ・地域経済の中心的な担い手となる企業として「地域未来牽引企業」に経済産業大臣が選定 	

(2) ネガティブなインパクト領域、テーマとその内容、関連するSDGs

<社会>

インパクト 領域	テーマ	内容	関連する SDGs
健康・衛生 雇用	職場の 安全衛生 環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員が「安全衛生点検要綱」に基づき毎月巡回点検を実施し、気付いた点を安全衛生委員会に報告、改善に向けた議論を行い、巡回点検の結果など記載した議事録を役員・各部部長・安全衛生委員会メンバーのメールアドレス宛に配信するほか、社内に掲示することで全社員へフィードバック ・労働災害が発生した場合は、所属長から安全衛生委員会へ要因分析を踏まえた再発防止策の報告を挙げ、安全衛生委員会で内容について検証後、役員・各部部長・安全衛生委員会メンバーのメールアドレス宛に労働災害の発生内容と要因分析を踏まえた再発防止策の報告を配信し、各部署で共有することで全社を挙げた再発防止体制を構築 	
	健康経営の 実践	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の「健康づくり」を大切にした取り組みを推進し、年1回の定期健康診断の受診率100%やストレスチェックの受検率100%を継続し、定期健康診断において有所見者となり再検査が必要となった場合は、必ず受診するよう総務部が促進するほか、健康相談窓口を社内だけでなく生命保険会社に委託して外部にも設け、相談しやすいよう対応 ・「京(きょう)から取り組む健康事業所宣言」の宣言証を受領、「健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)」の認定を取得 	

雇用	働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働が月間 35 時間以上となると所属長が管理する就労管理システム上で注意喚起を促し、45 時間以上となる場合は、岡田常務取締役兼総務部長と社員代表者の双方が真に必要と認めなければならない仕組みとし、特定の社員に業務が偏ることのないよう各部で業務の効率化と平準化を推進 ・荷受け作業の効率化のためハンディーターミナルシステムの導入を進めており、従来、現物と帳簿上の相違が無いか都度目視で確認していた業務が、本システムを導入することで無くなるため、作業効率が上がる予定 ・有給休暇の取得は、業務上どうしても都合がつかない場合以外は、当日申請でも社員の希望通りの取得が可能 	
----	----------	--	---

<環境>

インパクト領域	テーマ	内容	関連するSDGs
水資源効率・安全性 気候 廃棄物	環境負荷の低減及び環境保護活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境宣言」を制定し、「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ1」を認証登録 ・塗装工程で使用した水は専用タンクにて管理、外部業者に処理を依頼し、適切に処理 ・事務用紙使用量の削減を目標に掲げ、配布書類の見直しや用紙の再利用、インターネットや電子媒体の活用など社内全体でペーパーレス化に向けた活動を実践 ・本社・宇治第一・宇治第二工場内の照明は全て LED へ切り替え済で、2023 年 3 月竣工予定の亀岡工場の照明も全て LED とする予定 ・製作工程で排出された鉄スクラップや廃プラスチックなどは適切な分別を行い、外部業者に処理を依頼し、適切に処理 	   
資源効率・安全性	製品の省エネ化	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ化につながる部品を積極的に採用しており、例えば、「スリッター内部のクラッチやブレーキ」「スリッターに搭載するアクチュエーター」などで消費電力を削減し、省エネ化を実現 	  

廃棄物	21 頁<環境> インパクト領域：「資源効率・安全性」 テーマ：「製品の長寿命化」と同様	 11 可持続可能なまちづくりを 12 つくる責任つかう責任
-----	--	--

インパクトの特定にあたっては、UNEP FI から公表されているインパクトレーダー及びインパクト分析ツールを活用した独自の評価ツールを使用しているが、発出したネガティブインパクトのうち、西村製作所のインパクトと特定しなかったもの及び理由は以下の通りである。

分類：<環境> インパクト：「大気」、「土壤」

西村製作所の事業活動において、「大気」は、製作工程において有害物質や大気汚染などは発生しておらず、「土壤」についても、土壤汚染などを引き起こす活動を行っていないことから、ネガティブインパクトと特定しない。

4. 本ファイナンスでKPIを設定したインパクトと関連するSDGs

西村製作所は京都銀行と共に、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、「KPI」という）と関連するSDGsを設定した。

(1) ポジティブなインパクト領域によるKPI

＜社会・経済＞

特定インパクト領域とKPI①	
インパクト領域	雇用 包摂的で健全な経済
取り組み、施策等	<p>【ダイバーシティの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性、シニア人材、外国人、障害者の採用や外国人技能実習生の受け入れにより、性別・年齢・国籍・障害の有無などに囚われず幅広く採用し、多様な人材が活躍
設定したKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度までに、シニア社員を5名以上増加させる (2022年10月末現在のシニア社員：16名) 外国人技能実習生の受け入れを継続する
<p>＜関連するSDGs＞</p> <p>ターゲット4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>ターゲット8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>ターゲット8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <p>ターゲット10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>	
 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  <p>8 働きがいも 経済成長も</p>  <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	

＜社会＞

特定インパクト領域とKPI②	
インパクト領域	移動手段
取り組み、施策等	・電気自動車に搭載されるリチウムイオン電池には、高精度なスリッターで加工した銅箔・アルミ箔・セパレータフィルムが必要不可欠であるため、高度な技術力を持ち業界トップシェアメーカーとして、電気自動車製造に貢献
設定したKPI	・2025年度までに、リチウムイオン電池用スリッターの売上高を10,000百万円以上にする (2021年度売上高：5,026百万円)
<p>＜関連するSDGs＞</p> <p>ターゲット9.4</p> <p>2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。</p>	



(2) ネガティブなインパクト領域によるKPI

<社会>

特定インパクト領域とKPI③	
インパクト領域	健康・衛生 雇用
取り組み、施策等	<p>【職場の安全衛生環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員が「安全衛生点検要綱」に基づき毎月巡回点検を実施し、気付いた点を安全衛生委員会に報告、改善に向けた議論を行い、巡回点検の結果など記載した議事録を役員・各部部長・安全衛生委員会メンバーのメールアドレス宛に配信するほか、社内に掲示することで全社員へフィードバック ・労働災害が発生した場合は、所属長から安全衛生委員会へ要因分析を踏まえた再発防止策の報告を挙げ、安全衛生委員会で内容について検証後、役員・各部部長・安全衛生委員会メンバーのメールアドレス宛に労働災害の発生内容と要因分析を踏まえた再発防止策の報告を配信し、各部署で共有することで全社を挙げた再発防止体制を構築 <p>【健康経営の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員の「健康づくり」を大切にした取り組みを推進し、年1回の定期健康診断の受診率100%やストレスチェックの受検率100%を継続し、定期健康診断において有所見者となり再検査が必要となった場合は、必ず受診するよう総務部が促進するほか、健康相談窓口を社内だけでなく生命保険会社に委託して外部にも設け、相談しやすいよう対応 ・「京(きょう)から取り組む健康事業所宣言」の宣言証を受領、「健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）」の認定を取得
設定したKPI	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害発生0件を目指す (直近5年間の平均：2.0件/年) ・「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定を継続取得する
<関連するSDGs> ターゲット3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。 ターゲット8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

＜環境＞

特定インパクト領域とKPI④	
インパクト領域	資源効率・安全性 気候
取り組み、施策等	<p>【環境負荷の低減及び環境保護活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務用紙使用量の削減を目標に掲げ、配布書類の見直しや用紙の再利用、インターネットや電子媒体の活用など社内全体でペーパーレス化に向けた活動を実践 本社・宇治第一・宇治第二工場内の照明は全て LED へ切り替え済で、2023 年 3 月竣工予定の亀岡工場の照明も全て LED とする予定
設定したKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2025 年度までに、売上高 1 百万円あたりの事務用紙使用量を 2021 年度対比 3.0% 削減する (2021 年度実績 : 1 百万円あたり 122.09 枚) 2025 年度までに、売上高 1 百万円あたりの電気使用量を 2021 年度対比 2.5% 削減する (2021 年度実績 : 1 百万円あたり 56.86kWh)
<p>＜関連するSDGs＞</p> <p>ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>ターゲット 11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>	
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>12 つくる責任つかう責任</p>	

5. 【西村製作所】のサステナビリティ管理体制

最高責任者	代表取締役社長 西村 久人
管理責任者	常務取締役兼総務部長 岡田 則之
担当者	総務部次長 森谷 勉
統轄部署	総務部

西村製作所が本ファイナンスを取り組むにあたり、総務部が中心となって自社の事業活動を棚卸し、インパクトレーダーや SDGs との関連性について検討したうえで KPI を設定した。

本ファイナンス実行後においては、西村久人代表取締役社長が最高責任者となり、管理責任者である岡田則之常務取締役兼総務部長を中心に KPI 達成に向けた活動を行い、総務部が KPI の進捗管理を行っていく。

6. モニタリングの頻度と方法

本ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、京都銀行と西村製作所の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

京都銀行は KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは京都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

以 上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、京都総研が西村製作所から依頼を受けて実施したものです。
2. 京都総研は、京都銀行及び西村製作所から供与された情報と、京都総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社京都総合経済研究所

調査部 調査部部長 野々村 有 祐

研究員 森 本 奨 吾

〒600-8416

京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 番地

TEL (075) 361-2377 FAX (075) 361-7590